



★ 荒子小学校の学校生活のきまり

今年度も、以下の事項について、子どもたちに重点的に指導をしていきます。

子どもたちへの生活指導は、配付した『よい子のきまり』に基づいて行っています。共通認識のもと、声掛け・確認等の支援をお願いいたします。

あいさつ

○ あいさつは、相手を見てあいさつした後に礼をします。

休み時間

○ 休み時間は、運動場・教室で過ごします。（用がないのに、他の学級の教室には入りません。）

○ 手洗いを行える時間を休み時間中に確保します。

○ 運動場が使用できないときは、教室でトランプやカルタ等の遊びをしてよいこととします。

持ち物

○ サイン帳、交換日記、キーホルダー、メモ帳等、学習に必要なものは、持ってきたり身に付けたりしません。

○ 水筒の中身は、水・お茶以外にスポーツドリンクでも可とします。

★ 体育授業における肌着の着用について

体育の授業では、汗をかきますので、体操服のシャツを肌の上に直接着るようにしています。肌着を身に付ける必要がある場合は、替えの物が必要ですので、体操服と合わせて持たせてください。または、家から着てきた肌着を着用する場合に、体育後に着る替えの肌着を持たせてください。体育の時間に汗をかいて、そのままの肌着を着用して過ごすと、体が冷えて体調を崩しやすくなります。これは、冬場についても同様です。お子様の健康管理のために、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いします。

★ 熱中症対策について

熱中症対策として、登下校、休み時間を含めた学校生活を通じて、以下の物を使用可能とします。学校に持たせる場合は、記名をお願いします。

○ 冷感タオル、クールタオル等、首元を冷やすものを使用できます。

※ 次のものは、使用不可とします。

× 携帯扇風機、うちわ等の風で仰ぐタイプのもの等。 × 冷却スプレー

○ 日焼け止めが必要な場合は、できるだけ家で使用するようになしてください。学校で日焼け止めを使用する場合には、クリーム、ジェル、水タイプのものになしてください。※ スプレータイプのものは、学校では使用不可とします。

○ 日傘の使用が必要と判断されるご家庭については、使用してもよいことにします。ただし、日傘の使用は、視界が遮られたり、日傘を使用しない児童に当たったりと、安全面で十分な配慮が必要です。学校でも指導はしますが、ご家庭でも、日傘を使用する場合には、安全上の留意点をお話いただきたいと思います。

★ 教育相談について

1日（木）、2日（金）、8日（木）、9日（金）の5時間目の授業終了後に、学習タイムを設定し、教育相談を行います。お子さんと担任が1対1で話をします。7日（水）は、学習タイムおよび教育相談を行いませんので、下校時刻が異なります。

		5月行事予定	下校
1	木	B帯5時間+学習タイム 教育相談 発育測定・視力検査3年	
2	金	B帯5時間+学習タイム 教育相談 引き落とし日 発育測定・視力検査3年	
5	月	こどもの日 自殺予防教育週間	
6	火	振替休日	
7	水	B帯5時間 発育測定・視力検査2年 ※学習タイム、教育相談は行いません	
8	木	B帯5時間+学習タイム 教育相談 歯科検診1・3・5年	
9	金	B帯5時間+学習タイム 教育相談 発育測定・視力検査2年	
12	月	認証式	
13	火	内科検診4年 緑の羽根募金運動	
14	水	委員会活動 内科検診5年 緑の羽根募金運動	
15	木	歯科検診2・4・6年にじ組	
16	金	内科検診1年(1.2.3組)	
19	月	A帯5時間学習タイムカット 心臓検診1年	
20	火		
21	水		
22	木	A帯5時間学習タイムカット	
23	金	A帯4時間授業 6年生5時間運動会準備 視力検査1年腎臓検診(1次)	
24	土	運動会	
26	月	振替休業日	
27	火	内科検診1年(4.5組にじ)	
28	水	視機能検査1年	
29	木	運動会予備日	
30	金	眼科検診1・3・5年にじ	